



初春のお慶びを
申し上げます



北九州市議会議員 大久保むが

市政レポート

MUGA TIMES

【発行日】2024年1月6日 【発行人・編集人】大久保むが

No.
57

2024年 新年号

日頃より大変お世話になっております。

新しい年が始まりました。

昨年は北九州市長選挙が行われ、16年ぶりに市長が変わりました。

新しく市長となった武内市長のもと、北九州市の方向を定める「基本構想・基本計画」の策定が進行中で、この春に行われる3月定例会でこれら「基本構想・基本計画」の審議が行われることになります。

北九州市の今後10年、20年の進む道を決める極めて重要な議会となります。私たちがこれまで進めてきた、【人にやさしく元気なまち】の原点を忘れることなく、新しい市政の監視や提案を続けて参ります。

またこれまで行ってきました、わがまち点検隊などでの生活力イゼンへの取り組みも全力で行って参ります。北九州市が力強く前へ進むために、引き続き全力で取り組んでまいります。

このままでいいのか!? 北九州市基本構想・基本計画の審議を通じて

北九州市は市の最上位の決まりにあたる自治基本条例により、市政運営は原則として「基本構想・基本計画」など総合的な計画に基づいて行うこととされています。

そのため新市長のもとで、現在新しい市の「基本構想・基本計画」が策定され、昨年12月議会中の総務財政委員会で素案が示されました。

まず、この「基本構想と基本計画」は北九州市の計画の中で最も上位になるものですので、その策定に関してはしっかりと時間や多くの人の意見を踏まえ作成されなければならないと考えます。他の政令市などでは、基本構想や基本計画と言った最上位の計画策定にあたっては、その多くで市民や関係団体代表・専門家・有識者で構成する審議会などを設置し、公募市民をはじめ関係者等の参画を求め、計画案等を審査・評価し答申や意見具申を行って成案を得ている実態があります。しかし今回作成される「基本構想・基本計画」では、前計画である「元気発進! 北九州プラン」策定時のような、市民公募委員や学識経験者・団体代表などで構成される付属機関・北九州市基本構想審議会を設置せず、今後開催される有識者会議も付属機関ではなく、意見のとりまとめができない「市政運営上の会合」とする意向であることが判明しました。

こうしたことから私たちは昨年6月定例会で、公募市民をはじめ関係団体代表・専門家や学識者等で構成される総合的な協議体を本市の付属機関として設置し、変更可能な段階での骨子案や素案の評価検討、意見具申等を行うべきだという提案を行いました。しかし残念ながら、こうした提案に対して市執行部は審議会の設置は行いませんでした。

市政運営上の会合ではどのような意見が出され、それが「基本構想・基本計画」にどう反映されたのかを公表することもなく、会合が開催されたという実績だけとなってしまう可能性があり、本当に市民の意見に耳を傾け、市民と一緒に計画を作ったことになるのか?という懸念が拭えず、また議会からの提言も受け入れないということが、果たして自治基本条例の基本理念に沿っているのか疑問でもあります。

作成を急ぐあまり、市民を置き去りにするようなことはあってはなりません。もちろんスピード感を大事にすることは重要ですが、スピード違反をして良いわけではありません。

さて、「基本構想・基本計画」の内容ですが、昨年12月定例会において素案の説明が行われました。今回出された素案を見ると「稼げるまち」という言葉がとても多く出てきます。

「稼げるまち」→「彩のあるまち」→「安らぐまち」と繋がることが示されています。福祉や教育など市民サービスを充実させていくためには市の財政が豊かであることに越したことはありません。しかしこの間の議論を通じて見えてきたことは、「稼げる」という言葉に、「誰が」という主語がなく、全体的な構想内容を想像することがとても難しい、ということです。

全体的に産業政策のような印象が強く、行政が、そして政治が果たすべき役割であるネグレクト、虐待、貧困、差別、ヤングケアラーをはじめ、障がいや病気、怪我などで社会的に支えなければならない方たちに対する言及がほとんどなされておらず、今後あらゆる機会を通じてしっかりと配慮を求めて参ります。 詳しくは動画で解説!▶



北九州市の財政が危機的だというのは完全な間違いです!

政策を実行していく上で最も大事なことは、事象を把握し、その原因が何かということを分析することだと考えます。本市では平成19年から平成21年の時期に市債償還がピークを迎え、財政運営を誤ると財政再建団体になるかもしれない、という時期がありました。ちょうどその時代に北橋前市長が就任し、市長の在籍中16年間で聖域なき行財政改革を3次にわたって進めてきた結果、1677項目1,091億円の事業費改善効果を上げてきました。

そして、その間も一定の市債発行、投資的経費を計上しつつも、なんとか健全性が維持できるよう予算編成を続けてきました。その結果、いまなお厳しい状況にあるとはいえ、自治体財政の健全化を示す「健全化判断比率は全ての指標で国の基準値を大きく下回っており、公営企業会計全てにおいて十分な資金剩余を確保している」と内外にアピールできるところまで財政状況は改善されてきています。

つまり、国が示している財政状況の判断基準で本市の財政状況を判断すると、本市財政は破綻寸前でも危機的でもないということが、明らかなのです。

実態とかけ離れた認識を示し、市の財政危機を煽ることで、市民や政策判断をミスリードしている一部団体や議員がいますが、情報を作為的に捏ね曲げ市民を騙すような行動には強い憤りを感じます。

グリーンパークにある植物園を博物館として新たな価値の創造を

若松区グリーンパーク内にある熱帯生態園は、グリーンパーク開園の1992年にオープンし、広さ1,500m²、約130種4,000本の熱帯植物を鑑賞できる巨大なガラス張りの温室であり、カビバラやカワウソ、チョウ、熱帯魚や鳥など約30種の生き物もここで見ることができます。

そしてこの熱帯生態園の大きな特徴としては、「オオゴマダラ」という蝶の飼育と、その餌となる「ホウライカガミ」という植物を生育していることです。

この「オオゴマダラ」は、沖縄より南に生息している日本最大の蝶で、本市グリーンパークの熱帯生態園だからこそ1年中見ることができます。

また、その餌となる「ホウライカガミ」も、日照時間の短い冬には落葉してしまうので、以前は冬に空輸で生産地から運んでいたのですが、大学との共同研究でLEDの照射実験を行うなどして、生育を促し落葉を防ぐなどの取り組みも行っているとのことです。

またグリーンパークのバラ園も全国屈指の規模を誇り、既に博物館法の植物園としての規模、研究、設備を十分に有していると考えられます。

改正博物館法が昨年4月に施行されたことで登録の要件が緩和され、博物館の設置が容易になりました。この制度改革を活用し、本市若松区グリーンパークにある熱帯園及びバラ園を博物館登録してはどうか、と提案しました。

博物館とは、博物館法において、歴史資料や美術品や自然史資料、動植物など、資料の種類に関わらず、資料の収集・保管(育成)、展示、資料についての調査研究、教育普及活動やレクリエーションに資するために必要な事業等を行うことを目的とする機関であり、法の規定による「登録を受けたもの」と定義されています。

グリーンパークにある熱帯園及びバラ園は既に研究対象となる施設、環境が整っており、これら施設が博物館法に属する植物園として位置づけられれば、多くの研究者が訪れ、さらなる研究の促進と、研究者が訪れるによる関係人口の増加に寄与することになり結果として世界的に本市の発信につながります。博物館もしくはいのちのたび博物館分館として位置づけを変えることは、新しい価値の創造となりますので、実現に向けて各方面と協力し、取り組んでいきたいと考えます。

【本市の健全化判断比率及び資金不足比率(令和3年度決算)】

| 指標 | 内容 | 北九州市の比率 | 早期健全化基準 (経営健全化基準) | 財政再生基準 |
|---------|------------------------------|----------------------------------|----------------------|--------------|
| 健全化判断比率 | ①実質赤字比率 | 標準財政規模に対する一般会計等の赤字の割合です。 | 実質黒字のため比率なし | 11.25% 20.0% |
| | ②連結実質赤字比率 | 標準財政規模に対する全会計の赤字の割合です。 | | 16.25% 30.0% |
| | ③実質公債費比率 | 標準財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合です。 | 10.3% | 25.0% 35.0% |
| | ④将来負担比率 | 標準財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合です。 | 150.0% | 400.0% |
| ⑤資金不足比率 | 公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する割合です。 | | 資金不足をしていないため比率なし | (20.0%) |

*健全化判断比率の4つの指標がそれぞれ一定の基準（「早期健全化基準」及び「財政再生基準」）を超えた地方公共団体には、同法によりその程度に応じた財政健全化的対策が義務付けられています。

*実質公債費比率は、「地方債許可制施行基準」(18.0%)を超えると、市債の発行に総務大臣の許可が必要となります。



KIC(北九州イノベーションセンター)がオープン! この施設を教育に活用すべきことを提案!

CHECK
03



北九州イノベーションセンターは八幡西区にオープンした内閣総理大臣から国家戦略特区の認定を受けた施設です。ここでは革新的な発想や技術を通じて、社会に大きな変化をもたらすイノベーションの中心地として、また日本一起業家にやさしい街を目指す本市の象徴的な施設としての役割が期待されています。

北九州イノベーションセンターはeスポーツやゲーム、プログラミング、さらに動画撮影と編集、ドローン体験など、様々なデジタル技術を直に体験することができるデジタル教育施設REDEEのほか、九州初のスポーツをテーマとしたエンターテイメント施設、JOYPOLIS SPORTSが入居しているほか、2期工事が完了した際には、国家戦略特区の支援制度を活かしドローンやロボットなどの実証実験が行えるR&Dセンター、実証実験フィールドなどが整備されている施設です。

日本はDX(デジタルトランスフォーメーション)に取り組まなければ、老朽化・複雑化した基幹システムのトラブルにより、システムダウンやデータの損失が起きると考えられ、2025年以降予想される経済損失は、毎年最大12兆円にのぼると経済産業省は試算しています。

そういう意味で、技術者、とりわけデジタル人材の育成は今後不可欠だと考えます。

この施設を最大限活用しデジタル人材の育成につなげていくことで、本市に進出や誘致に有利になることに繋がることが考えられますし、教育分野こそこれから重要視されるデジタル教育でこの施設を最大限活用すべきと考え、まずは教育長をはじめ、教育に携わる先生たちが体験することを提案しました。

この提案の後、教育長をはじめ教育委員会関係者がこの施設への訪問を行ったということです。

CHECK
04

技能グランプリ 北九州市を中心に2月23日~26日開催

北九州市は、物づくりのまちであり、多くの素材や製品を作る製造業が集約された街であります。

今では こういう言われ方は あまりされてはいませんが、かつては日本の四大工業地帯の一角を占め、今でも北九州市は九州最大の工業地帯であります。

それゆえに製造業の発展は、北九州市の発展に直結すると考えます。さらにより良い製品の開発、生産は国力の向上へつながります。そのための技術者の育成は、国力向上の基礎であり、すなわち技術者一人ひとりが日本という国の国力そのものだと言っても過言ではありません。

令和3年2月議会で、私は良質な技術者育成につながる技能五輪全国大会の誘致を提案したところ、技能五輪全国大会の誘致はできませんでしたが、今回の技能グランプリ全国大会の誘致へと結びつきました。

技能グランプリは、熟練技能士が年齢に関係なく参加し、技能を広く国民に披露することにより、その地位向上と技能の振興を図ることを目的とした、技能の日本一を競い合う大会です。出場する選手はそれぞれの職種について、特級、1級および単一特級の技能検定に合格した技能士です。

参加資格が23歳以下と年齢制限のある技能五輪に対し、年齢制限のない技能グランプリ全国大会は、現場の最前線で磨き抜かれた、日本の超一流技術者が集結し、その技術を競うという意味では、最高峰の技術者同士の技を間近で見ることができるまたとない機会となると言つてよいと思います。

この日本一を競うさまざまな技術者の技を間近で見ることができることの機会を、ぜひ子供たちにその現場を体験させることができます。何よりのキャリア教育となるのではないかと考え、学校を通じ技能グランプリ全国大会へ、児童・生徒に対し、しっかりと広報することを教育委員会へ提言し、しっかりと周知を行うとの回答を得ました。



瀬板の森公園の老朽化。早期に対処を

八幡西区にある瀬板の森公園は、敷地面積24万8,573m²で、北九州市内で5番目の規模の公園です。瀬板の森公園は、全体で4.4kmの遊歩道に600本の桜の木が植栽され、こどもの丘の山頂には視界360度の展望台があり、公園や貯水池の全域を見渡すことができます。



老朽化により壊れた木の橋

しかし、木の橋は崩壊し周辺も立ち入り禁止となり、2つあった浮橋は1つが撤去されています。また、水辺にある木製のテラスなども使用できない状態にあります。たくさんの工夫を凝らして水辺で楽しむことができるよう整備されていた市民の憩いの場所が、こうした老朽化の影響により立ち入り禁止の場所だらけになってしまっています。

今から4年後、2027年は瀬板の森公園が整備されて、ちょうど30年です。

そこで公園整備から30年を機に、市民がこれからも長く安全に使うことができるように現状の把握と大規模なリニューアルの必要性を訴えました。

順次改修をしていくと市から答弁がありました。今後も瀬板の森公園が多くの市民の憩いの場所として活用できるよう、意見を続けて参ります。



北九州市議会議員大久保むが事務所は
右記の場所に移転しました。
どうぞよろしくお願い致します。

電話 093-980-6806
FAX 093-980-6807



※電話・FAXは以前と変わっていません。
新しい事務所の住所:
〒807-0831
北九州市八幡西区則松2丁目6番6号



北九州市議会議員 大久保むがプロフィール

平成6年福岡県立北筑高等学校卒業。平成10年九州国際大学国際商学部卒業後、平成12年から元衆議院議員・北橋健治氏の秘書に。その後、さらなる政治の勉強をするため、平成18年北九州市立大学・法学研究科に入学、政策科学を学ぶ。勉学のかたわら、参議院議員・大久保勉氏の秘書を平成19年まで務める。平成20年3月、北九州市立大学・法学研究科を卒業。同時にヘルパー2級取得。平成21年北九州市議会議員に初当選、総務財政委員会に所属。2期目前半に環境建設委員長に就任。3期目の前半に教育文化委員会。現在は経済港湾委員長。「国民民主党」「立憲民主党」の合流に参加せず現在は無所属。NPO法人「KID's Work」スタッフ。

大久保むが事務所

〒807-0831 北九州市八幡西区則松2-6-6 Tel 093-980-6806 Fax 093-980-6807
<https://www.mugamuga.net/> E-mail yahatanishi@mugamuga.net

